

令和3年度行政評価（令和2年度実施事業）の実施について

1 実施趣旨

- (1) 効果的かつ効率的な行政運営の推進及び行政の透明性を確保すること。
- (2) 予算編成への活用、決算の参考、施策、事業等の改善に資すること。

※ 特に、市の最重要計画である第6次総合計画に基づいた事業の実施、行政改革指針及び中期財政計画に基づいた事業の改善の状況を確認し、その後のさらなる改善に資するとともに、次年度の予算に反映することに重きを置いています。

2 実施方式

- (1) 内部評価（業務担当課による自己評価）
- (2) 外部評価（外部の方（行政改革推進委員及び公募の外部評価委員）による評価）

3 実施形式

- (1) 事業評価票（A票）
 - ア 予算体系に連動します。
予算体系の「大事業」を事業評価します。
 - イ 決算資料（地方自治法第233条の規定に基づく決算関係書類である主要事業の成果）とします。
- (2) 施策評価票（S票）
予算にかかわらず（予算を伴わない）重要な施策を評価します。

4 事業評価の実施

- (1) 対象の事業 ※3ページ参照
本市の予算体系の「大事業」に分類される事業から選定
 - ア 総合計画のアクションプランに該当する事業
 - イ 行政改革指針に関連する事業
 - ウ 中期財政計画に関連する事業→ 全てを対象とすると分量が多くなるため、令和2年度は、ア（総合計画）及びイ（行政改革指針）に関連する事業を対象としました。
令和3年度は、ア（総合計画）及びウ（中期財政計画）に関連する事業を対象とし、ア（総合計画）に関連する事業については毎年、イ（行政改革指針）とウ（中期財政計画）に関連する事業については、隔年で対象とします（令和2年度第1回行政改革推進委員会の書面決議で決定）。

<裏面に続きます。>

(2) 様式（事業評価票（A票）） ※別添参照

今年度、大きく様式を改訂（事業評価票（A票）及び事務事業評価票（B票）の統合）し、行政評価を実施しました。来年度は、軽微な改訂を行います。

ア 『コスト推移』欄の「対象あたりコスト」の数値を単年度の値ではなく、過去3年の平均値に変更

⇒「事業費」は、予算体系の大事業に係るものであるが、施設の整備や修繕、自動車の購入など、その年の突発的な事情により事業費が増大し、「対象あたりコスト」の他年度との比較が難しくなっていた。よって、過去3年の平均値とすることで、他年度との比較がしやすくなるため。

イ 『成果推移』欄の「(前年までの指標)」を追加

⇒前年から指標を変更した場合に、理由を記載する欄はあるが、前年の指標が何であったのかが分からなかったため。

ウ 『事業を構成する事務事業』欄の「活動指標」の運用を変更

⇒「市民参加の延べ人数」及び「【アクションプラン（総合計画）の指定の指標】」については、該当がない場合斜線を引く運用としていたが、できるだけ多くの情報が出せるように、該当がない場合は文字を削除し、その他の活動指標を記載することとする。

(3) その他

予算・決算との連動をより図るため、地方自治法第233条に基づき議会に報告する決算関係書類の「決算にかかる主要事業の成果」との連動を引き続き予定します。

5 施策評価の実施

(1) 対象の施策 ※9ページを参照

ア 行政改革の重要課題事業（行革第1弾、第2弾、第3弾）

イ 行政改革指針の重点課題

(2) 様式（施策評価票（S票）） ※別添参照

改訂箇所なし

No.	会計名称	課名称	大事業名称	中事業名称	アクションプラン
1	一般会計	政策秘書課	公共交通事業	地域公共交通会議事業	○
2	一般会計	政策秘書課	市役所周辺都市基盤施設整備事業	市役所周辺都市基盤施設整備事業	○
3	一般会計	たつせがある課	地域振興事業	地域振興事業	
				集会所改修修繕事業	
				まちづくり協議会設立運営支援事業	○
4	一般会計	たつせがある課	まちづくり協働事業	まちづくり協働事務事業	
				まちづくり活動補助事業	○
				まちセンカフェ事業	○
5	一般会計	たつせがある課	男女共同参画推進事業	男女共同参画推進事業	○
6	一般会計	たつせがある課	地域間交流事業	地域間交流事業	○
7	一般会計	たつせがある課	大学連携事業	大学連携事務事業	
				学生まちづくり活動支援事業	○
8	一般会計	たつせがある課	リモテラス事業	リモテラス整備事業	○
				リモテラスにぎわい創出事業	○
9	一般会計	たつせがある課	地域共生ステーション事業	西小校区共生ステーション管理事業	
				市が洞小校区共生ステーション管理事業	
				(仮称)北小校区共生ステーション管理事業	
				(仮称)南小校区共生ステーション管理事業	
				地域共生ステーション整備事業	○
				(仮称)北小校区共生ステーション整備事業	○
(仮称)南小校区共生ステーション整備事業	○				
10	一般会計	たつせがある課	国際化事業	国際化事務事業	
				国際交流協会支援事業	○
				姉妹都市事業	
				多文化共生社会事業	○
11	一般会計	たつせがある課	商工振興事業	商工事務事業	
				小規模企業等振興事業	
				信用保証料補助事業	
				住民起業支援塾事業	○
				商工会支援事業	○
12	一般会計	たつせがある課	観光交流推進事業	観光PR事業	○
				観光交流協会支援事業	○
				地域ブランディング事業	○
13	一般会計	悩みごと相談室	地域福祉推進事業	多機関協働相談支援包括化推進事業	○
14	一般会計	安心安全課	交通安全事業	交通安全啓発事業	○
15	一般会計	安心安全課	巡回バス運行事業	巡回バス運行事業	
				巡回バス運行再編事業	○
				自動車購入事業	
16	一般会計	安心安全課	防犯事業	防犯対策事業	
				自主防犯活動支援事業	○
				防犯啓発事業	
17	一般会計	安心安全課	防災事業	防災事務事業	
				災害用資機材購入事業	
				防災情報伝達システム構築事業	○
				防災士育成促進事業	○
				香流川河川カメラシステム事業	○

No.	会計名称	課名称	大事業名称	中事業名称	アクション プラン
18	一般会計	安心安全課	自主防災活動支援事業	防災講習会実施事業	○
				自主防災活動支援事業	
19	一般会計	環境課	環境基本計画推進事業	環境基本計画推進事業	○
				地球温暖化対策設備導入促進事業	
				自然環境保全事業	
20	一般会計	環境課	清掃事業	自動車管理事業	○
				循環型社会推進事業	
				自動車購入事業	
21	一般会計	環境課	清掃センター運営事業	資源回収拠点事業	○
22	一般会計	生涯学習課	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	○
23	一般会計	生涯学習課	文化・文化財事業	文化財事務事業	○
				古民家活用事業	
24	一般会計	生涯学習課	古戦場公園再整備事業	古戦場公園再整備事業	○
25	一般会計	生涯学習課	総合型スポーツクラブ運営事業	総合型地域スポーツクラブ事業	○
26	一般会計	生涯学習課	杵ヶ池公園管理事業	杵ヶ池公園管理事業	○
				既存スポーツ施設長寿命化事業	
27	一般会計	文化の家	文化の家事業	文化の家事務事業	○
				文化の家管理事業	
				創造スタッフ創造活動事業	
28	一般会計	文化の家	文化の家企画事業	芸術鑑賞事業	○
				企画展示事業	
				アートスクール事業	
				文化芸術アウトリーチ事業	
				市民企画支援事業	
				アートのまちフェスティバル事業	
29	一般会計	福祉課	地域福祉推進事業	地域福祉推進事業	○
				社会福祉協議会補助事業	
				民生委員児童委員事業	
				更生保護事業	
				ながくて地域スマイルポイント事業	
				地域力強化推進事業	
30	一般会計	福祉課	障がい者福祉事業	障がい者福祉事務事業	○
				障がい者社会見学事業	
				障がい援護事業	
				障がい者計画策定・評価事業	
				障がい者地域生活整備事業	

No.	会計名称	課名称	大事業名称	中事業名称	アクションプラン
31	一般会計	福祉課	障がい者自立支援事業	障がい者自立支援事務事業	
				地域生活支援事業	
				自立支援給付事業	
				障がい者総合支援通所施設管理事業	
				障がい者基幹相談支援事業	○
				障がい者コミュニケーション支援事業	○
				障がい者外出支援事業	○
32	一般会計	福祉課	生活保護事業	生活困窮者自立支援事業	○
				生活保護扶助事業	
33	一般会計	福祉課	災害救助事業	障がい者災害時支援事業	○
34	一般会計	長寿課	高齢者福祉事業	老人福祉事務事業	
				敬老事業	
				長生学園事業	
				高齢者住宅等安心確保事業	
				自動車購入事業	
				高齢者等乗合タクシー事業	○
35	一般会計	長寿課	老人憩の家事業	老人憩の家管理事業	○
36	一般会計	長寿課	介護職員確保事業	介護職員確保事業	○
37	一般会計	健康推進課	成人保健事業	39歳以下健診事業	○
				検診事業	
				健康診査事業	
38	一般会計	健康推進課	健康づくり推進事業	健康づくり計画推進事業	
				健康づくり教室事業	○
39	一般会計	健康推進課	母子保健事業	母子保健事務事業	
				未熟児医療事業	
				母子保健コーディネーター事業	○
				産前産後ヘルパー派遣事業	○
40	一般会計	子ども未来課	まちづくり施設管理事業	農村環境改善センター管理事業	
				農村環境改善センター施設整備事業	○
41	一般会計	子ども未来課	放課後児童クラブ事業	放課後の子どもの居場所拡充事業	○
42	一般会計	子ども未来課	地域型保育事業支援事業	地域型保育事業支援事業	○
43	一般会計	子ども未来課	上郷保育園改築事業	上郷保育園改築事業	○
44	一般会計	子ども未来課	利用者支援事業	子育てコンシェルジュ事業	○
45	一般会計	子ども未来課	青少年児童センター管理事業	青少年児童センター管理事業	
				青少年児童センター施設整備事業	○
46	一般会計	子ども家庭課	子育て支援センター運営事業	子育て支援センター事業	○
47	一般会計	子ども家庭課	家庭児童相談室事業	家庭児童相談室事業	○
48	一般会計	子ども家庭課	ひとり親等福祉費	ひとり親等福祉事業	
				ひとり親等福祉事務事業	
				児童扶養手当支給事業	
				ひとり親家庭等自立支援給付事業	
				子どもの生活学習支援事業	○
49	一般会計	土木課	土木事務事業	土木事務事業	
				北浦杵ノ洞地区排水路整備事業	○

No.	会計名称	課名称	大事業名称	中事業名称	アクションプラン
50	一般会計	土木課	道路維持管理事業	道路維持管理事務事業	
				道路雪水対策事業	
				道路維持修繕事業	
				道路維持事業	
				環境整備事業	
				橋梁長寿命化事業	○
				舗装修繕事業	○
				未舗装道路修繕事業	○
51	一般会計	土木課	道路改良事業	市単独事業	
				岩作旧市街地狭あい道路整備事業	○
				中根狹隘道路対策事業	○
				雁又泥亀首1号線道路改良事業	○
				下川原下山1号線整備事業	○
				神門前大日1号線道路改良事業	○
				浮江隅田2号線外拡幅事業	○
52	一般会計	土木課	河川維持修繕事業	河川維持管理事業	
				河川維持修繕事業	
				河川環境整備事業	
				香流川河川浚渫事業	○
53	一般会計	土木課	河川修繕事業	雁又川改修事業	
				香流川改修事業	
				香流川近自然河川改修事業	○
54	一般会計	都市計画課	住宅耐震事業	住宅耐震事業	○
				非木造住宅耐震事業	
				ブロック塀等耐震事業	
55	一般会計	みどりの推進課	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策事業	○
56	一般会計	みどりの推進課	新規就農総合支援事業	新規就農支援事業	○
57	一般会計	みどりの推進課	農業用施設維持管理事業	農業用施設維持事業	○
58	一般会計	みどりの推進課	緑化推進事業	緑化振興事務事業	
				生垣設置補助事業	
				屋上・壁面緑化助成事業	
				あいち森と緑づくり交付金事業	
				里山保全管理活用事業	○
59	一般会計	みどりの推進課	田園バレー事業	長久手田園バレー事務事業	
				長久手田園バレー整備事業	
				あぐりん村再整備事業	○
				アグリサポートセンター事業	○
60	一般会計	みどりの推進課	土木事務事業	土木事務事業	
				街路樹市民管理事業	○
61	一般会計	みどりの推進課	道路改良事業	道路緑化整備事業	○
62	一般会計	みどりの推進課	公園管理事業	公園管理事務事業	
				公園維持管理事業	
				公園長寿命化事業	○
63	一般会計	みどりの推進課	平成こども塾事業	平成こども塾管理事業	
				平成こども塾企画事業	
				長久手版プレーパーク整備事業	○
				平成こども塾体験学習事業	○

No.	会計名称	課名称	大事業名称	中事業名称	アクション プラン
64	一般会計	教育総務課	適応指導教室事業	適応指導教室事業	○
65	一般会計	教育総務課	地域学校協働活動事業	地域学校協働活動事業	○
66	一般会計	教育総務課	西小学校運営事業	西小学校施設整備事業	○
				小中学校施設バリアフリー化事業	
				西小学校緊急修繕事業	
				西小学校管理事業	
67	一般会計	教育総務課	南小学校運営事業	南小学校施設整備事業	○
				小中学校施設大規模改修事業	
				南小学校緊急修繕事業	
				南小学校管理事業	
68	一般会計	教育総務課	南中学校運営事業	南中学校施設整備事業	○
				南中学校増築事業	
				南中学校緊急修繕事業	
				南中学校管理事業	
69	国民健康保険特別会計	保険医療課	保健衛生普及事業	保健衛生普及事業	○
				健康づくり教室事業	
				重症化予防事業	
70	介護保険特別会計	長寿課	一般介護予防事業	地域いきいき事業	○
				ワンコインサービス事業	
				地域いきいきライフ推進事業	
71	介護保険特別会計	長寿課	包括的支援事業	包括的支援事業	○
				生活支援体制整備事業	
				高齢者支援ネットワーク事業	
				認知症理解普及啓発事業	
72	介護保険特別会計	長寿課	任意事業	任意事業	○
				食の自立支援事業	
73	卯塚墓園事業特別会計	環境課	卯塚墓園事業	卯塚墓園整備事業	○
74	公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計	区画整理課	区画整理事業	区画整理事務事業	○
				公園西駅周辺地区土地区画整理事業	
75	公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計	区画整理課	区画整理関連事業	公園西駅周辺地区環境配慮型まちづくり事業	○
76	下水道事業会計	下水道課	下水道事業	下水道整備事業	○
77	下水道事業会計	下水道課	建設改良事業	下水道施設長寿命化事業	○

令和3年度行政評価（施策評価S票）対象一覧

施策評価（S票）			
No	担当課	施策名	対象項目
1	安心安全課	Nーバスの運行の見直し	第1弾
2	生涯学習課	学校プール開放事業の見直し	第1弾
3	生涯学習課	マラソン大会事業の見直し	第1弾
4	文化の家	文化の家（管理）の見直し	第1弾
5	中央図書館	中央図書館（管理）の見直し	第1弾
6	生涯学習課	杵ヶ池体育館（管理）の見直し	第1弾
7	生涯学習課	テニスコート管理事業の見直し	第1弾
8	生涯学習課	スポーツの杜管理事業の見直し	第1弾
9	みどりの推進課	児童遊園等管理事業の見直し	第1弾
10	安心安全課	セーフティステーション防犯事業の見直し	第1弾
11	行政課	事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託	第2弾
12	子ども未来課	保育園の民営化	第2弾
13	子ども未来課	放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理	第2弾
14	人事課	職員の時間外勤務の削減	第2弾
15	情報課	広報全体の見直し	第2弾
16	情報課	ペーパーレス化の拡大	第2弾
17	財政課	普通財産の有効活用	第2弾
18	たつせがある課	地域集会所の利用方法や所有形態の見直し	第2弾
19	長寿課	老人憩の家の利活用と管理方法の見直し	第2弾
20	長寿課	高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し	第2弾
21	長寿課	高齢者の福祉事業、優待事業の見直し	第2弾
22	環境課	ごみの減量化	第2弾
23	財政課	補助金、助成金の見直し	第3弾
24	財政課	請負類（リース類（コピー機など）、施設管理系、シルバー人材センター委託等）の一括契約	第3弾
25	たつせがある課、生涯学習課、子ども未来課	各行事（市民まつり、古戦場桜まつり、成人式、児童館まつり等）の見直し	第3弾
26	下水道課	下水道事業の見直し（抑制）	第3弾
27	情報課	ICT（AI、RPA、リモート等）の活用	第3弾
28	財政課	クラウドファンディングの推進	第3弾
29	情報課、政策秘書課	統計データやアンケートのデータの活用推進	第3弾
30	土木課	道路街路樹の維持管理の見直し	第3弾
31	福祉課、長寿課、政策秘書課	交通弱者の移動支援（障がい者タクシー料金助成金（タクシーチケット）等）の見直し	第3弾
32	生涯学習課、長寿課、文化の家、健康推進課、保険医療課	生涯学習講座、健康づくり事業の統廃合を含む整理（集約化）	第3弾
33	福祉課、保健医療課、健康推進課	福祉関係（障害者手当、福祉医療費、各種検診、予防接種等）の費用負担の見直し	第3弾
34	教育総務課	学校プールの見直し	第3弾
35	政策秘書課	総合計画の推進	指針
36	政策秘書課	自治体間連携の推進（広域行政制度の活用、広域の利点を生かした連携の推進）	指針
37	政策秘書課	横断的な事務の推進（組織の連携改善、各種窓口での連携強化）	指針
38	人事課	職員の現場志向の向上	指針
39	行政課	行政改革の推進	指針
40	財政課	受益者負担の適正化	指針
41	財政課	公共施設等総合管理計画（公共FM）の運用	指針
42	財政課	中期財政計画の推進	指針
43	たつせがある課	協働事業の拡大（地域組織への委託、事業主体の確認、市民、市行政、大学、民間の連携拡大）	指針
44	たつせがある課	概ね小学校区単位の行政運営の仕組みづくり	指針

令和3年度外部評価の実施について

1 今までの外部評価

- (1) 実施目的
 - ア 行政評価の客観性及び信頼性を確保すること。
 - イ 外部の視点からの意見を取り込むこと。
- (2) 外部評価の視点
 - ア 内部評価の検証に関すること。
 - イ 行政改革指針に基づく取組の検証に関すること。
 - ウ 事業、施策等の改善に必要な意見、助言等に関すること。
- (3) 開催時期
例年7月～8月頃
- (4) 外部評価実施者
 - ア 行政改革推進委員 9人（3人ずつの3グループに分かれ、1人が2日（4事業）を担当）
 - イ 公募の外部評価委員 6人程度（2人ずつの3グループに分かれ、1人が2日（4事業）を担当）

※ 各日5人、2事業
- (5) 実施方式
 - ア 内部評価した事業（事業評価票（A票）・施策評価票（S票））から外部評価対象事業を選定
 - イ いくつかの事業をピックアップし、事前質疑を実施
 - ウ 担当課からの説明15分、ヒアリング及び講評45分の計60分で1事業を実施

2 現状・課題

- (1) 内部評価が行政改革の方向性と齟齬が生じているものもあり、外部評価は、将来的にどうしていくかという視点（行革的視点）を確認することも目的の一つであり、前年度の実績から評価する内部評価と視点が異なってしまう。
- (2) 外部評価での意見を受けて予算等に反映できるのが翌年度予算となり、1年間の空白が出てしまう。
- (3) 内部評価の特に指標設定があいまいで、行革的視点にまで議論が深掘りすることができない。

<裏面に続きます。>

3 今後の外部評価方法（案）

(1) 開催時期

7月～8月頃

(2) 外部評価実施者

ア 行政改革推進委員 9人（4人～5人の2グループに分かれ、1人が1日（2～3事業）を担当）

イ 公募の外部評価委員 6人程度（3人ずつの2グループに分かれ、1人が1日（2～3事業）を担当）

※ 各日7人～8人、2～3事業

(3) 実施方式

ア 行革的視点で評価を実施する（行政改革の重要課題事業（第1弾・第2弾・第3弾）の進捗状況を確認など）。

イ 対象事業は、議論を深掘りするために多くても6事業までとする。

(4) 事前質疑において、行革担当課から事業内容等について説明し、担当課への質疑応答を行う。

(5) 当日、担当課からの説明15分、ヒアリング及び講評45分の計60分で1事業を実施